

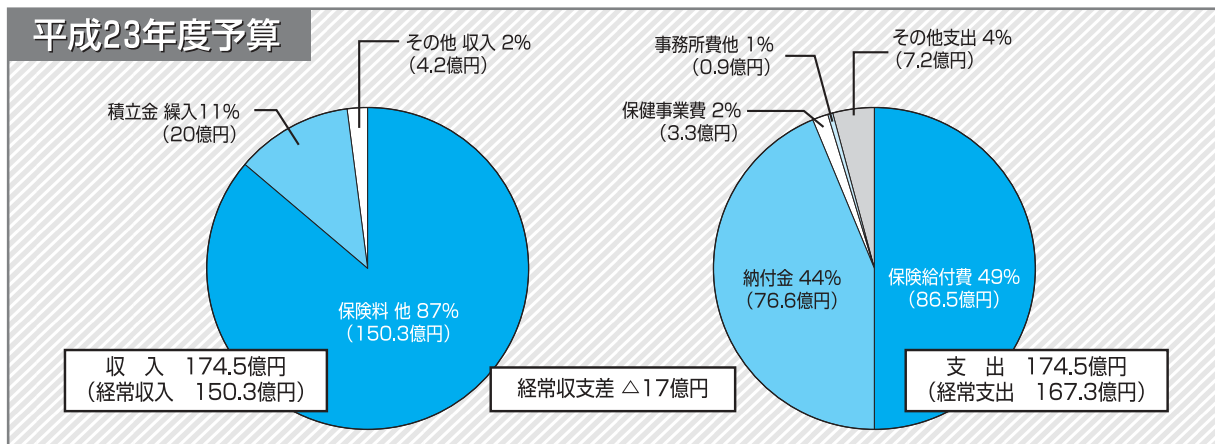


## 平成23年度 予算および事業計画が決定しました。

組合会報告 (2月28日開催)

平成23年度の健康保険予算は、年々増加する支出(医療費・納付金など)により、経常収支は17億円の赤字となりますが、別途積立金を取り崩して対応し、平成22年度に引き上げた保険料率8.3%を据え置きます。

なお、調整保険料率(健康保険組合連合会の相互扶助事業の財源を各健保組合が負担する際の料率)は、0.12%から0.13%に改定されましたが、一般保険料率を8.18%から8.17%に下げ、内訳を変更して対応します。



### 平成23年度の主な事業

#### ●病気の予防のために…

1. 健診事業
  - 《被保険者の方へ》  
30・35歳および40歳以上を対象に、事業主と共同でがん検診も含めた健診を実施。
  - 《被扶養者の方へ》  
40歳以上を対象に、被保険者と同じ内容の「家族健診」、または平成20年度より法令で義務づけられた「特定健診」のいずれかを実施。(対象者のご自宅に健診案内を送付。)
2. 24時間電話健康相談
3. 高齢者訪問健康指導(65歳以上の被扶養者を対象)

#### ●加入者の負担軽減のために…

1. 付加給付制度の継続
  - ①医療費の自己負担額の月3万円を超える額を、健保組合が負担して自動的に還付
  - ②延長傷病手当金付加金(傷病手当金の法定支給期間1年6ヵ月終了後に9ヵ月間延長して支給)
2. 医療機関窓口での支払い負担軽減
  - 入院時の高額療養費の現物給付化
  - ・「限度額適用認定証」の提示により窓口負担が自己負担限度額までとなる。
3. 出産費の支払い負担軽減
  - 出産育児一時金の直接支払制度の継続
  - ・医療機関等への手続きにより、窓口負担が軽減。

#### ●その他

1. 被扶養者現況確認調査の実施(平成23年7月実施予定)
2. 医療費分析の実施と施策の検討・実施

#### ●保健指導・PRのために…

1. 特定保健指導の強化
2. 機関紙「やすらぎ」の発行(年2回)
3. 育児情報誌
  - 月刊「赤ちゃん和妈妈」を新生児誕生家庭に無償配布(1年間)
  - 季刊「1.2.3歳」を購読希望者に一部有償配布(1年間)
4. 事業主との共同保健事業
  - メンタルヘルス対策の強化など加入事業所の事業を支援。
5. 医療費通知(年3回)・高額減額査定通知およびジェネリック医薬品自己負担軽減額通知の発行
6. ホームページを活用した情報提供

### その他の決定事項

#### ■平成23年度介護保険料の料率変更について(介護保険対象は40～64歳のみ)

介護保険料率は単年度見直しを原則としています。平成23年度の介護納付金(介護保険事業の財源として国に納付する健保組合負担額)の支払いにあてるための保険料率を、次のとおりとします。

(1000分率)

	平成23年3月分 (4月給与控除)より	← 現行
事業主負担	6.0	6.5
被保険者負担	6.0	6.5
計	12.0	13.0



# 動きだした「データ分析事業」



## 【概要】

健康保険組合連合会では医療保険分野のIT化の促進のため、「健保組合IT基本構想」を策定し、平成22年4月から「データ分析事業」の本格実施が始まりました。

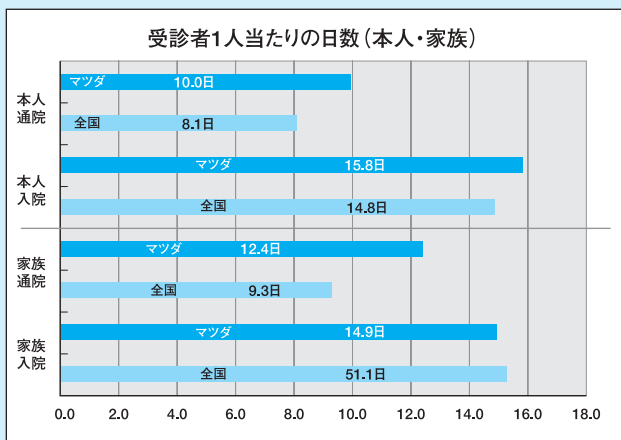
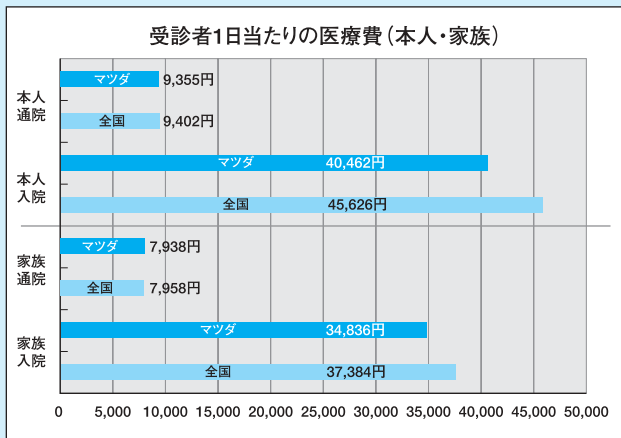
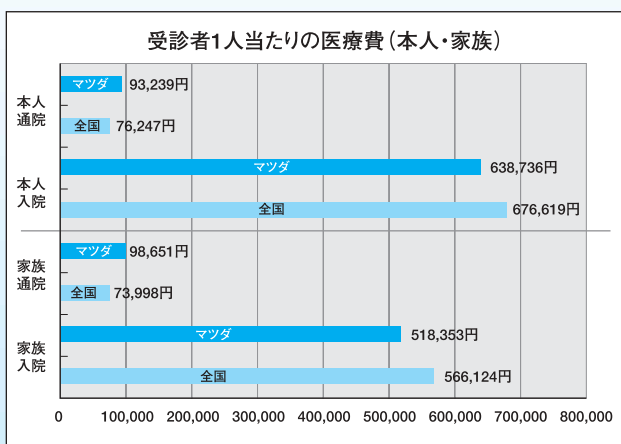
この事業は、全国約1,400の健保組合からのレセプトデータ及び特定健診・特定保健指導の結果データをデータベース化し共有化することで、これまでの自健保組合のみの分析から、全国平均や同業同種の組合と比較検証することが可能になります。

また、特定健診の結果を基に、生活習慣病該当者・予備軍の保健指導を継続して行う事で、数年後に生活習慣病の医療費の発生割合の低減効果等の情報分析もできるようになります。

## マツダ健保の医療費状況(全国比較)

全国集計組合数:692  
H21年4月～H22年3月受診分

### 1. 入院・通院別医療費分析



### 全国比較で分かること!

#### ①入院分については低い!!

1人当たりの入院分医療費は全国平均よりも、本人 約 38,000 円、家族 約 48,000 円低い。↓  
1日当たりの医療費は全国平均よりも、本人 約 5,200 円、家族 約 2,600 円低い。↓

#### 要因

マツダ健保の入院の疾病分類構成比をみてみると、1位:新生物(癌など) 2位:循環器の疾患が全国平均よりも低くなっている!

	全国	マツダ健保
1位 新生物(癌など)	13%	11% ↓
2位 循環器の疾患	13%	10% ↓

★健康診断等で病気が早期に発見され、早期治療が開始された事や、日頃から健康に関心を持ち重症化する前に医療機関を受診した事などが考えられます。今後も、1年に1回は健診を受けましょう!

#### ②通院分については高い!!

1人当たりの通院分医療費は全国平均より本人 約 17,000円、家族 約 25,000円とかなり高い。↑

#### 要因

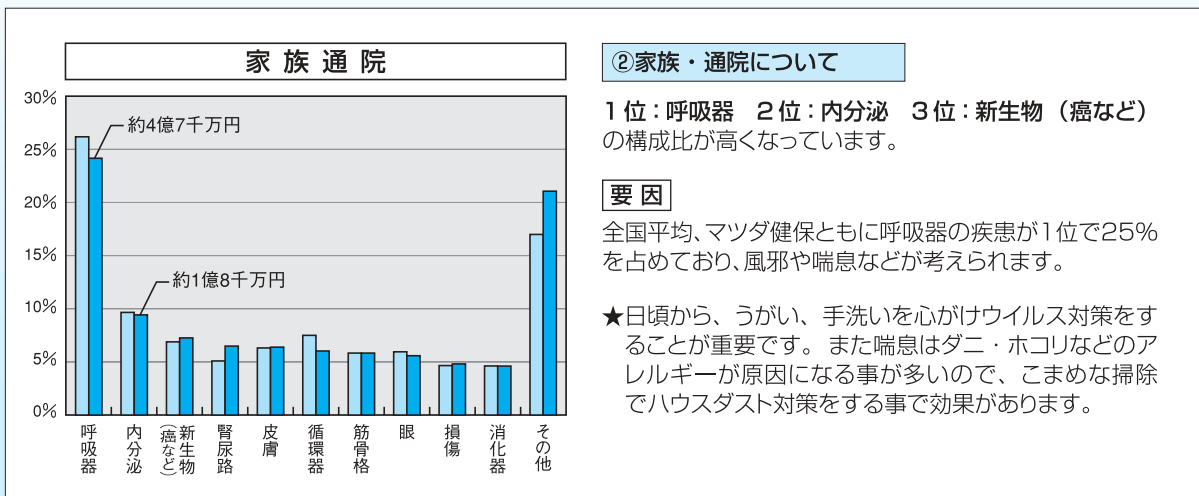
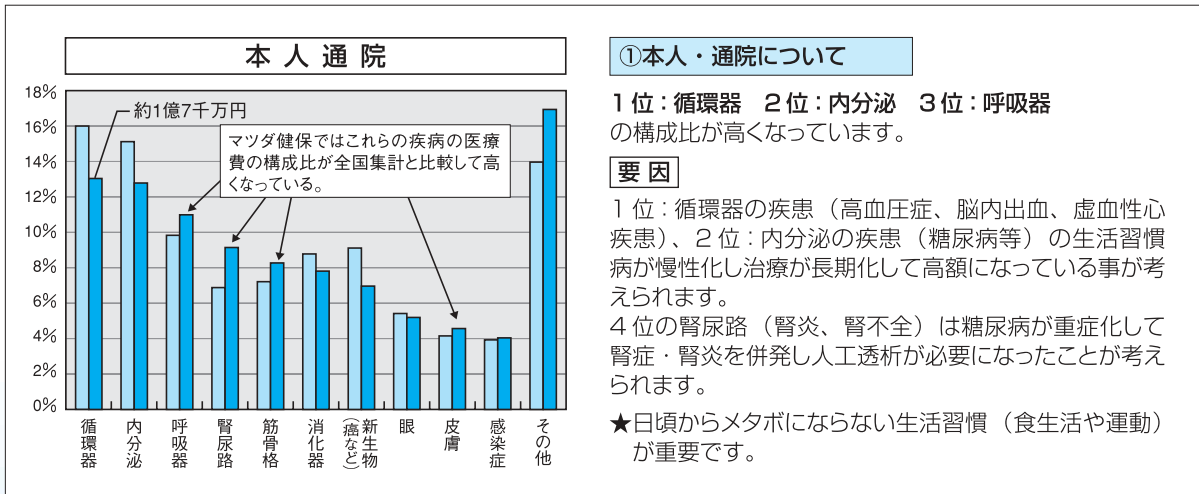
1日当りの医療費はほぼ全国平均並なのに対し1人当りの通院日数は全国平均より本人 約 2日、家族 約 3日も多くなっている!

★緊急以外は診療時間内に受診し、重複受診はやめましょう!

★ジェネリック医薬品で薬代を節約しましょう。ジェネリック医薬品の「お願いカード」をご活用ください。

★医療費通知と領収書及び明細書をチェックし、不正請求等がないか確認しましょう。

全国平均よりも医療費が高い通院について疾病分類別構成比を分析してみました!



※今後も継続的に医療費分析を行い、医療費削減施策に取り組んでまいります。

## 被扶養者の資格抹消手続きを忘れていませんか!



### 健保組合からのお願い

ご家族の生活環境に変化がある時季になりました。就職・勤務形態の変更による収入増加・別居などで、健康保険被扶養者としての資格がなくなったときは、すみやかに（原則5日以内）抹消の手続きをお願いします。

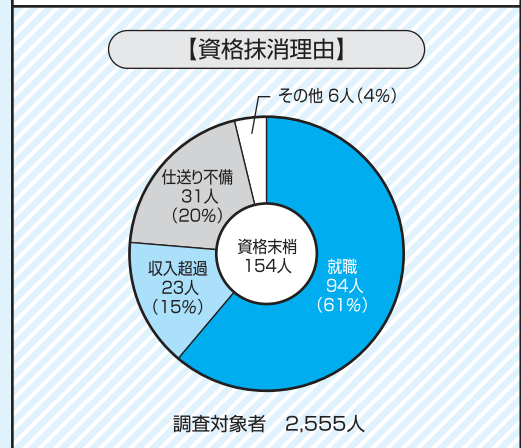
### 資格抹消の手続きを忘れると、こんなデメリットがあります!

- ◆過去に遡って抹消となるため、抹消日以降の医療費の返還や国民健康保険の保険料を一括納付する等ご本人の負担が大きくなります。
- ◆適正でない被扶養者の加入により、被保険者・被扶養者の総加入者数により算出される後期高齢者支援金（1人当たり約46,900円）が増え、皆さまの貴重な保険料から余分な支出が発生します。

※今年も7月に扶養者資格調査を予定しています。ご協力をお願いします。

【調査対象】平成21年12月31日以前に認定された被扶養者で、満20歳以上74歳以下の方。但し、配偶者の方は、税法上の控除対象配偶者を除きます。

### 平成22年7月実施の被扶養者資格調査の結果





# 健保 Q & A



## Q1 「限度額適用認定証」について教えてください。

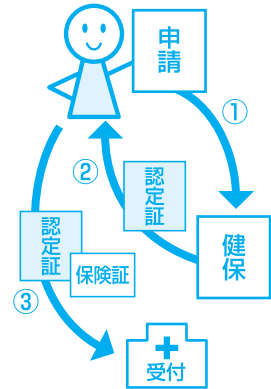
A1 70歳未満の方で、これから入院される方や現在入院中の方など、被保険者証(保険証)と一緒に「限度額適用認定証」を医療機関窓口に表示することにより、医療機関ごとの窓口負担額を高額療養費の自己負担限度額(注1)までにすることができます。(通院の場合も同様なくみにする事が検討されています。)  
必要な方は、健保組合に「限度額適用認定申請書」を提出してください。

(注1) 医療費1カ月当たりの自己負担限度額

上位所得者 (標準報酬月額53万円以上)	150,000円+(総医療費-500,000円)×1%
一般	80,100円+(総医療費-267,000円)×1%

・その他にも算定方法の取扱いがあります。詳細はマツダ健保組合のホームページをご参照ください。

なお、「限度額適用認定証」を提示する・しないにかかわらず、付加給付制度により、自己負担額の月3万円を超える額が原則として受診した月の3カ月後に健保組合より自動的に還付されます。



## Q2 被保険者証を紛失してしまいました。どのような手続きをすればいいですか?

A2 健保組合に「健康保険被保険者証 紛失届兼再交付申請書」を提出してください。  
原則、再交付申請書を受理した翌日に被保険者証を交付(発送)しています。(再交付申請書には、事業所の押印が必要です。)  
◆被保険者証を落とした時や、盗難にあった時などは警察に届出をしてください。  
◆被保険者証は公的証明書としても通用するものです。他人の手に渡ったら悪用されるおそれもありますので紛失しないよう大切に保管してください。

※申請書類はマツダ健保組合のホームページからダウンロードできます。

## 『医療費・保険給付金のお知らせ』(平成22年8月～平成22年11月診療分)を配布しました。(平成23年2月下旬)



健保組合では、皆さまが医療機関等にかかられたときの医療費を一覧表にして、4ヵ月ごと(2月・6月・10月下旬)に配布しています。

領収書と照合するなどして記載内容に誤りがないかをよく確認していただき、万一ご不審な点などありましたら、健保組合までお気軽にお問い合わせください。

(電話 082-287-4644 マツダ(株)内線 22860～22865)

## 電話健康相談「マツダヘルシーダイヤル」



相談方法はこんなに簡単!

- ☎0120-08-2772 にダイヤルしてください。  
年中無休・24時間受付、電話料も相談料も無料です。
- 団体名「マツダ健康保険組合」をお伝えください。  
お名前は匿名で結構です。
- お気軽にご相談内容をお話ください。  
ベテランの保健師・助産師・カウンセラーなど専門スタッフが、懇切にお答えします。

携帯電話からも、通話無料で利用できます。  
番号をご登録ください。  
いざという時、役立ちますよ!!



Web相談

マツダ健保組合ホームページから  
Web相談も利用いただけます!

「電話健康相談」▶「健康・こころのオンライン」▶「Web相談」

この健康相談は、外部の信頼できる専門機関(株)保健同人社)に委託して開設しているものです。  
ご家族の健康づくりに安心して積極的にご利用ください。